

減らそう犯罪 通信

平成 17 年 3 月号

発行・編集

広島県警察本部
減らそう犯罪安全なまちづくり推進室
〒730-8507
広島市中区基町9-42
TEL 082(228)0110
FAX 082(222)7902

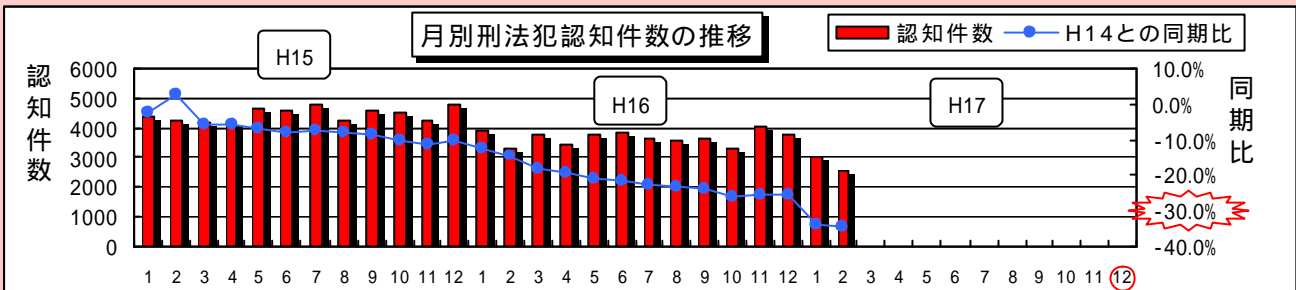
統計資料
1 2 3 4 5 6 7

広島県内の犯罪情勢

目標：刑法犯認知件数を3年間で3割削減
(H14 3割減 H17末)

毎月、下表でH14各月末の認知件数との比較を表していきます。

	刑法犯 認知件数	身近な 犯罪	身近な犯罪の内訳(抜粋)									詐欺
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	ひったくり	車上狙い	自販機狙い	侵入強盗	侵入盗	性犯罪	
H17.1~2	5519	3255	35	257	870	52	364	310	4	617	40	400
H14.1~2	8451	6087	69	849	1436	105	791	680	4	1037	35	173
増減率	-34.7%	-46.5%	-49.3%	-69.7%	-39.4%	-50.5%	-54.0%	-54.4%	0.0%	-40.5%	+14.3%	+131.2%



お知らせ

防犯モデル駐車場登録制度スタート!

犯罪に強い環境づくりの一環として、(社)広島県防犯連合会では、これまでの「防犯モデルマンション登録制度」に加え、3月15日から「防犯モデル駐車場登録制度」を開始しました。詳しくは、裏面をご覧ください。

KIDS情報送信サービス会員 5000人を突破

(財)ひろしま子ども夢財団から、子どもへの声かけ事案の発生や子育て情報を携帯メールでお届けする「KIDS情報送信サービス」の登録会員が2月末で5108人となりました。随時、12歳以下の児童の保護者等を対象に登録を受け付けていますので、希望される方は下記までお問い合わせください。ひろしま子ども夢財団 082-505-5058

カギかけ意識向上キャンペーン展開中!

モデル事業を展開中の広島市安佐南区では、児童に「わが家の鍵かけ責任者ロックキッズ」になってもらおうと区内の小中学校で防犯講座を開催しています。キーホルダーを受け取った児童の家庭では、「お母さん、鍵かかってないよ!」こんな会話が交わされているようです。



犯罪情報官インフォメーション

子どもを犯罪被害から守るために...

昨年、県内で中学生以下の子どもが被害にあった性犯罪や声かけ事案などを分析した結果をお知らせします。発生時間帯は、子どもたちが下校する午後3時~5時台が半数以上を占め、発生場所は、路上での被害が64%と一番多く、駐車場や公園なども含めると屋外での被害が8割を占めました。狙われるのは、人目の少ない場所です。子どもたちの登下校にあわせて散歩や家の周りの清掃をしたり挨拶を交わすなど、地域のみなさんによるちょっとした工夫が、子どもたちを守ります。

わしらに続け! ~活動のご紹介~

子どもを守るネットワーク広がる~広島市佐伯区

子どもへの声かけ事案の多発を受け、石内小学校区では、連合町内会、女性会、PTA等22団体による「響きあう石内ネットワーク」が結成されました。「温かい心と明るい挨拶で心が響きあい安心して暮らせるまちづくり」をスローガンに登下校時の見守り活動や安全指導を行っています。こうした活動を通じて地域の中に知っている大人が増える...現代っ子にはとても大切なことだと思います。



今すぐアクセス! 県警ホームページ <http://www.police.pref.hiroshima.jp/>

ひろしま犯罪情報ダイヤル 082-223-3746 ふくやま犯罪情報ダイヤル 084-921-3746

安全で安心できる駐車場の普及を！

防犯モデル駐車場登録制度



広島県では、平成15年12月に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に基づく「防犯指針」を策定し、犯罪の起こりにくい環境づくりを進めています。

その一環として、(社)広島県防犯連合会では、「防犯指針」に適合し、犯罪の防止に配慮した構造、設備を満たしている駐車場を「**広島県防犯モデル駐車場**」として登録する制度をスタートさせました。

利用者の安全と財産を守るため、この制度を活用するなどして、犯罪に強い駐車場を県内に広げていきましょう。詳しくは、(社)広島県防犯連合会へお問い合わせください。



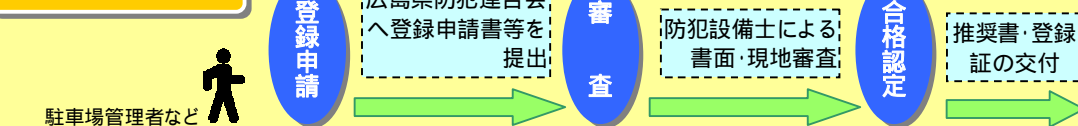
広島県
防犯モデル駐車場

登録証
登録 No.001
(社)広島県防犯連合会

対象駐車場

広島県内の駐車場（公営・民営、新規物件・既存物件、屋外・屋内・屋上・地下等の設置場所は不問）

申請手続きの流れ



登録証(プレート)

審査基準

P 地下・屋内駐車場の場合

項目	基準	備考
構造	道路等周辺や監視員室からの見通しが確保された構造であること。	必須
	可能な限り、柱、壁などで死角にならないような構造のものとし、死角になる場所には、防犯カメラ、ミラーの設置等により、見通しが補完してあること。	必須
管理者	管理者又は警備員が常駐若しくは、巡回していること。	推奨
防犯カメラ	防犯カメラが設置され、駐車場内及び出入口・料金自動支払機付近が撮影されていること。	必須
	防犯カメラには、連動したモニター及び記録装置が装備され、有効に機能する照度が確保されていること。	必須
出入口ゲート	出入口には、自動ゲート管理システム(ロボットゲート)、門扉、チェーン等が設置されていること。	推奨
照明設備	駐車場の用に供する部分の床面において、2ルクス以上の水平面照度が確保されていること。	必須
	車路の路面において、10ルクス以上の水平面照度が確保されていること。	必須
	共用出入口・廊下・階段、エレベーターホールは、床面において20ルクス以上の水平面照度が確保されていること。	推奨
整理整頓	場内が清掃しており、不要物件等を放置していないこと。	推奨

P 屋外駐車場の場合

項目	基準	備考
構造	道路等周辺や建物出入口等からの見通しが確保されていること。又は、防犯カメラ、ミラーの設置等により、見通しが補完してあること。	必須
	駐車場の外周(境界部)に周囲と区別された見通しのよいフェンス、さく、垣等が設置されていること。	必須
管理者	管理者又は警備員が常駐若しくは、巡回していること。	推奨
防犯カメラ	防犯カメラが設置され、駐車場内及び出入口・料金自動支払機付近が撮影されていること。	必須
	防犯カメラには、連動したモニター及び記録装置が装備され、有効に機能する照度が確保されていること。	必須
出入口ゲート	出入口には、自動ゲート管理システム(ロボットゲート)、門扉、チェーン等が設置されていること。	推奨
照明設備	夜間において、人の行動を視認できる程度の照度(4メートル先の人の挙動、姿勢等が識別できる3ルクス以上の水平面照度)が確保されていること。	必須
	共用の出入口・階段、床面において20ルクス以上の水平面照度が確保されていること。	推奨
	場内が清掃しており、不要物件等を放置していないこと。	推奨